

岩谷里づくり計画



平成12年4月

変更1回目：令和2年8月

岩谷里づくり協議会

目次

第一章：地区の概要と課題

(1) 地区の概要 ······	3
(2) 地区の問題点及び課題 ······	5

第二章：計画地区の整備の目標及び方針

(1) 整備の目標及び方針 ······	5
----------------------	---

第三章：農業振興計画（旧里づくり計画から）

(1) 地域の営農 ······	6
(2) 農地の保全 ······	6

第四章：環境整備計画（旧里づくり計画から）

(1) 生活面 ······	6
(2) 福祉・医療面及び教育・文化面 ······	7
(3) 景観の保全及び形成に関する計画 ······	7

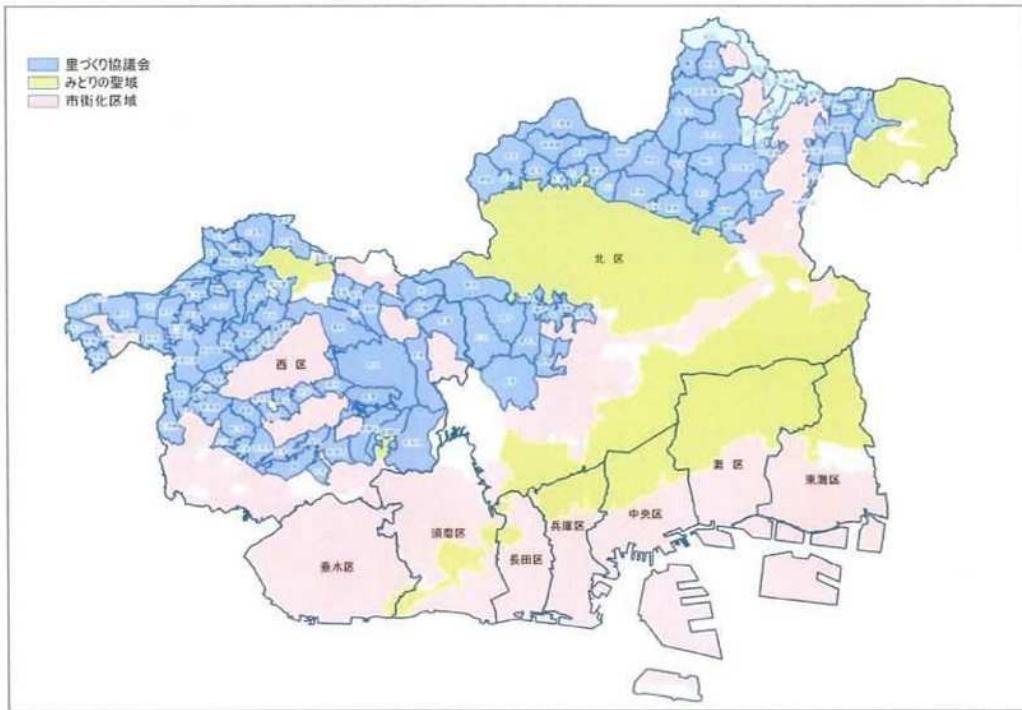
第五章：土地利用計画

(1) 農村用途地区の設定 ······	8
(2) 個別的土地利用計画 ······	8
(3) 里づくりの拠点施設 ······	9

第六章：市街化との交流に関する計画

(1) 市街化との交流に関する計画 ······	8
--------------------------	---

別図-1 里づくりの位置図 ※長尾町を水色で表記



別図-2 岩谷地区の位置図 ※岩谷地区をピンク色で表記



"Map data ©2020 Google"

別図-3 農村用途区域図

※別紙にて対応

第一章：地区の概要と課題

(1) 地区の概要

- ① 計画対象区域は、平成10年4月1日に設立された別図-1の岩谷里づくり協議会区域（神戸市北区長尾町岩谷集落 区域面積 173 ha）とする。
- ② 長尾町は、北区のほぼ北端に位置し、三田市及び三木市に隣接する農業地帯を形成していた。
近年まで大規模な開発事業などが行われておらず、農村の風景を維持している。
- ③ 計画地区である岩谷集落は長尾町の中でも最北西端に位置しており、集落の中央を東西に市道「上津谷線」が通り、南西部には「神戸パインウッズゴルフクラブ」が大きな面積を占めている。
地域交通網としては、市道と並行して中国自動車道が縦断しており、隣集落の上上津にある神戸三田インターチェンジに車で5分の位置にある。
また、総世帯数は35戸で農家世帯は23戸である。最近は同居家族が増加する世帯もあり、僅かではあるが人口増の傾向を表している。
- ④ 当地区は全域が市街化調整区域（都市計画法）、共生ゾーン区域（共生ゾーン条例）にあって、共生ゾーンの農村用途区域は現況から農業保全区域、環境保全区域、特定用途A区域がある。特定区域A区域には有馬高原病院、特別養護老人ホーム「愛寿園」、介護老人保健施設「青い空の郷」及び武庫川学院北摂キャンパスが立地している。
- ⑤ 基盤整備事業は実施されていないが、これまでの開発事業により農地の選別が進み、残存耕地は比較的良好な区画を保っていた。しかし、近年は耕作放棄地も少しづつ増加している。
集落内では、農家世帯23戸のうち専業の3戸を除いて水稻作を主体に兼業農業が営まれている。

岩谷地区農業の概要（農業センサス）

項目 年度	専兼別農家数(戸)				農家 人口 (人)	農業従事状態 世帯員数 (男)			農業従事状態 世帯員数 (女)			農業 従事 状態 世帯 員数 (人)
	純農 家数	専業 農家	第一種 農業戸家	第二種 農業戸家		自家 農業 のみ	自家 農業 が主で 兼業が従	自家 農業 が従で 兼業が主	自家 農業 のみ	自家 農業 が主で 兼業が従	自家 農業 が従で 兼業が主	
1985	29	1	1	27	146	11	-	30	15	-	15	71
2010	24	1	2	21	82	-	-	-	-	-	-	49
2015	23	3	-	20	65	-	-	-	-	-	-	38

項目 年度	耕作 放棄 地 面積 (a)	経営耕地面積 (a)				主要作物別収穫面積 (a)				家畜 飼育 戸數 頭数
		田	畠	樹園地	合計	稻	野菜	花	飼料 作物	
1985	-	1710	6	370	2086	1416	111	6	-	-
2010	58	1188	1	31	1230	-	-	-	-	-
2015	94	980	10	10	1000	761	x	x	x	1



"Map data ©2020 Google"

(2) 地区の問題点および課題

当地区では、直面する個々の課題に集落が一丸となって取り組んできたが、集落を取り巻く状況の変化を踏まえて、今後一層将来を見据えた広域的な対応が必要になってくる。

- ① 工業団地（赤松台）に隣接し、三田市に通じる幹線（長尾線）が当地区の境界を通り、隣接した土地を皮切りにした都市的土地区画整理事業も懸念されるため、集落環境への負荷がおおきくならないよう秩序ある土地利用を推進する必要がある。
- ② 地区内の農家世帯では大半の世帯で後継の目途が立っているが、一部の農家では水田の保全にも困難をきたしており、近隣の農家に耕作を依頼し続けている現状にあり、今後ともにこの状態を長期に続けられるかの不安がある。
- ③ 地区農業の主流である稲作経営にあっては、世帯ごとに農機具を保有し、自己完結型の営農を展開しているが、経営コストの低減や農地の永続的保全の見地から組織的な対応を求められている。
- ④ 長尾町内では、上津・宅原地区の接点にある地域福祉センター等を拠点として、各種の同好会活動等によって交流が図られているが、逆に集落内での交流機会は減少している。

第二章：計画地区の整備目標及び方針

(1) 整備の目標及び方針

地域における環境保全機能の維持・増進を図るとともに、持続的な農業を展開するため、地域の営農を進めていく。

また、地域内資源の活用や、他地域との交流による地域の活性化を図っていく。
このため、次のことを基本に里づくり計画を策定していく。

- ① 農地の永続的な保全と、水稻経営のコスト削減
- ② 住みやすい生活環境の実現

第三章：農業振興計画

(1) 地域の営農

① 稲作農業の改善

稲作経営コストの低減を図り農作業の合理化を目指すため、個人機械の買い替えを抑制し、集落営農や農作業の受委託に関する検討を行うとともに啓発活動に取り組む。

② 農業収益の改善

農業収益を改善し、農地の効率的利用を図るため、転作田を利用した新鮮で安全な野菜類を、JAの長尾直売所やキリンビール神戸工場の近隣商業施設との連携による手作り直販として提供することを検討する。

このために、販売用生産者のグループ化を図る。

(2) 農地の保全

岩谷地区で8戸5.5haの水田を維持・管理しているが、全集落的な営農組織、受委託組織への先鞭として、集団管理体制を整えていく。

第四章：環境整備計画

(1) 生活面

① 市民公園の運営

公会堂の横手にある市民公園を管理する「公園管理会」を設け、実施計画の検討を行うなどの運営を行っている。

② 地域行事の活性化

定例行事としての秋まつりの活性化により集落内コミュニティの人間関係の向上を図る。

③ 地域の拠点整備

設置する里づくりの拠点施設を子供の遊び場や学びの場とともに岩谷公会堂を集落活動の拠点として、学びの場や交流会等の活用を図る。

④ ゴミの不法投棄対策

土地所有者や関係機関と連携し、フェンス・看板等の設置により不法投棄の根絶を目指す。

⑤ 墓地進入路の整備

土地所有者の協力を得て、進入路の整備を図る。

(2) 福祉・医療及び教育文化面

① テニス・グランドゴルフ等のスポーツ同好会を組織化し、集落内の有馬高原病院施設の活用や「武庫川学院北摂キャンパス」グランド、「神戸ワインウッズゴルフクラブ」周辺コート等の活用を促進する。組織化にあたっては、近隣集落との連携をとる。

② 高齢者の気軽な交流施設として、集落内に数か所屋根付きの屋外休憩施設を設ける。

(3) 景観の保全及び形成に関する計画

自然環境を地域資源として維持・増進・保全するため、地域内事業者も含めた住民が一体となった活動を進める。また、伝統的な社寺等は環境保全に努める。

① 農村景観

地域の良好な景観づくりとして、市民公園の周囲には花木や中低木を植栽するとともに、大木となるシンボルツリーを植樹する。
環境整備の観点と併せて、景観作物の作付けや沿道街路樹に植栽を進める。
利用されていない農地の利用を促し、自律的な農地保全の仕組みづくりを再考する。

② 自然景観

当地区の5分の4は環境保全地域であり、ゴルフ場および里山の良好な維持管理について所有業者に申し入れるとともに、森林組合活動を強化する。

③ 歴史的景観

「長尾神社」「長尾のひじりさん」等の遺跡の維持管理に努める。
併せて、その来歴等を広く啓発するため、案内用看板を進入所近くに設置する。

第五章：環境整備計画

(1) 農村用途地区の設定

〈特定用途区域〉 既存の病院区域及び学校区域が、当初に指定されているか今後の利用計画に即して病院区域を変更する。

〈環境保全区域〉 特定用途区域の変更に応じて変更する。

〈農業保全区域〉 特に区域の変更は計画しない。

〈集落居住区域〉 当面、区域指定計画はない。

(2) 個別の土地利用計画

・市民公園 1箇所 約400m²

(3) 里づくりの拠点施設（令和2年8月第一回計画変更）

※ 次項に詳細を記載

第六章：市街化との交流に関する計画

(1) 市街化との交流に関する計画

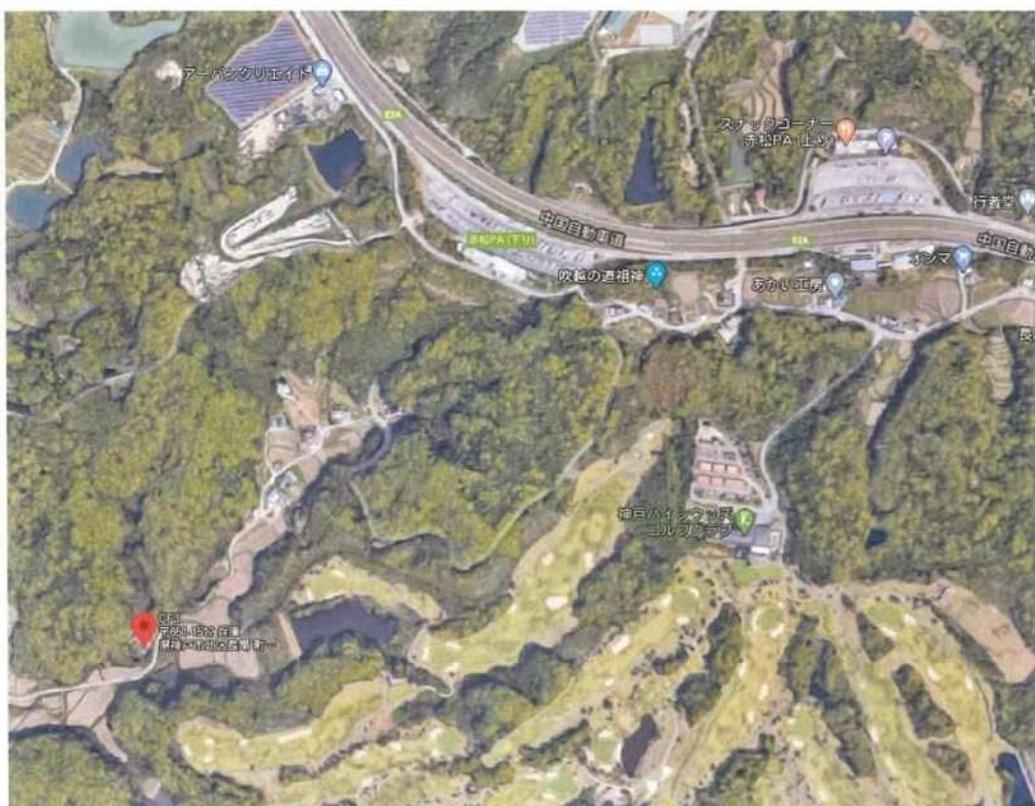
住宅団地に近い立地を生かし、まつりを核とした人的交流を図るとともに、新鮮で安全な農産物の供給等を通じて都市部と農村との双方向性のある関係を構築していく。

(3) 里づくりの拠点施設（令和2年8月第一回計画変更）

集落に位置する建物を「里づくりの拠点施設」として位置付け、岩谷地区の活性化を目指す。

所在地及び面積	住所：北区長尾町上津3953の一部、3954の一部
面積	敷地：423.00m ² 建物：166.74m ²
運営主体	岩谷里づくり協議会 COCCA 代表者：[REDACTED]
施設の用途	<p>屋外施設の事務所（左記に付帯する倉庫を含む） 【屋外交流施設として】 農地の草刈りや保全・山林の保全を軸に、里山資源利活用の事業を行っている方々や多様なアドバイザーとの活動を通して、世代間および業種を超えた交流を目指します。</p> <p>【屋外体験学習施設として】 周辺のフィールドワーク、ワークショップなどを通じ、里山の豊富な自然環境に存在する様々な生態系を学び、動植物との共生を体験します。</p> <p>【創作活動施設として】 現地に自生している竹や様々な植物がどのように使えるかを構想し自由工作する。体験・調査→構想・計画→制作といった創作のフローを通年で行う。</p>
建築物の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和52年築の工業化住宅の耐震診断を行い、必要に応じて耐震補強工事を実施する。 ・屋根改修工事を行い、防水性と安全性を向上させる。 ・駐車場については、施設用途に応じた適切な規模の駐車場の確保を務め、状況に応じ近隣敷地の一時利用を計画する。施設周辺における円滑な交通流を阻害しないよう、安全に支障をきたすことのないよう計画する。 ・屋外表示看板及びデザインについては、周辺環境に配慮したものとする。
通行への配慮	<p>前面道路がすれ違いが困難な幅員であることから、イベント時の迷惑駐車等が発生しないよう、下記の対策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント時は隣地等に十分な駐車スペースを臨時で確保 ・頻繁に出入りが発生せぬよう、開始時間等に配慮する ・立て看板の設置など、情報伝達を的確に行う
その他特記事項	施設の管理責任は [REDACTED] が負うものとする

里づくりの拠点施設位置図



"Map data ©2020 Google"

拡大写真



"Map data ©2020 Google"